

行政評価制度構築に向けて

(行政改革推進委員会提言)

市では、限られた人材・財源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対応していくため、「行政評価制度」の構築に向け、取り組みを行っています。

今年度は試行として、市の事務事業から4事業を選定し、事業ヒアリングなどを取り入れながら行政改革推進委員会に市民目線による事業評価をしていただきました。そして行政評価制度構築に向けた提言をしていただきましたので報告します。

今後は、この提言をもとに制度を検証しながら構築を目指します。

委員会評価結果 (抜粋)

◎新エネルギー推進経費(環境課)

【今後の方向性】 ↓ 継続

まだ2年目の事業であり、市民ニーズもまだ正確には見えてこないため「継続」とします。

◎一時預かり経費(福祉課)

【今後の方向性】 ↓ 拡充

人口定着化の要因にもなることから病児・病後児に対応した保育環境に「拡充」していただきたい。

そして、高い専門知識をもった保育士を育成し、事業を行っていただきたい。

また、ファミリーサポート・センター事業とよく連携を図っていただきたい。

◎プレミアム商品券地域活性化事業経費(商工観光課)

【今後の方向性】 ↓ 再構築

目的と受益者が違っており、税金の有効的な使い方ではないので、もう一度原点に戻り、今までの事業がどれだけ効果があったのか検証し、小売店の状況をよく調査して廃止も視野に「再構築」していただきたい。商店の現状を考えると、換金手数料だけでも廃止していただきたい。

委員会提言 (概要)

行政評価制度で外部による評価を行うことは、市民目線による評価意見を市長が真摯に受け止め、政策決定や予算編成に反映させることが目的です。即効性のある対応がなされなければ導入する制度は形骸化され、委員会のみならず、市民の行政に対する期待も薄れていきます。

よって、導入目的を明確にすることが最も重要であり、市長の強いリーダーシップのもとで、導入目的と評価結果を実現するために、全庁挙げて取り組むことが重要です。

そして、評価結果が政策決定や予算編成に反映され、真に市民が求めている行政改革につながることを望みます。

◎協働のまちづくり推進経費(自治振興課)

【今後の方向性】 ↓ 拡充

公民館事業との切り分けをはっきりし、その地域が直面している問題点などをきちんと把握して協働のまちづくり協議会で行える本当の切り口を探りながら、単に予算を増やすのではなく、事業を「拡充」していただきたい。

そして、積極的に情報を公開して、市民が市政に参加しやすい環境を作



7回目の委員会で市へ提言していただきました

てもらいたい。

また、協議会役員の担い手促進のため、市民が積極的に参加できるような制度(例 ボランティア通貨制度)を構築していただきたい。

●問い合わせ

総務課人事管理室

☎ 53・2111 (内線318)